

# 戸籍謄抄本等郵送請求書

【必要な戸籍】

令和 年 月 日

本 籍	山口市
筆 頭 者 (戸籍のはじめに名前がある方)	

・筆頭者は、一般的に既婚の方は夫又は妻、婚姻歴のない方は父又は母になります。なお、筆頭者は亡くなられても変わりません。

【なにが必要ですか】

1	全部事項証明(戸籍謄本)	(450円)	通	抄本・附票の個人・身分証明書・独身証明書が必要な時は、その方の氏名・生年月日を記入してください。
2	個人事項証明(戸籍抄本)	(450円)	通	
3	除籍謄本	(750円)	通	
4	改製原戸籍謄本(昭・平)	(750円)	通	
5	戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 個人 <small>※戸籍の改製等により附票が2通以上になることがあります。</small> <input type="checkbox"/> (現住所・死亡時の住所)の記載があればよい <input type="checkbox"/> ( )から( )に至るまで <small>※必要な記載にチェックをしてください</small> <small>(チェックがなければ省略となります)</small> <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録地	(200円)	通	
6	身分証明書 <small>(本人以外の方からの請求は、本人自筆の委任状が必要です。)</small>	(200円)	通	
7	独身証明書 【直系親族の方のみ、代理請求が可能】 <small>(直系親族の方からの請求は、本人自筆の委任状が必要です。)</small>	(200円)	通	
8	その他の証明( )		通	
9	※相続等の場合の除籍謄本等の請求 亡くなられた方の氏名・生年月日 _____死亡のため ( 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの <input type="checkbox"/> 出生 から 死亡 まで <input type="checkbox"/> から まで <input type="checkbox"/> その他 [ ]		部 部 部 部	
使用目的 <small>(具体的に詳しく)</small>				

【請求者】

請求者の住所			
請求者の氏名 <small>ふりがな</small>	生年月日 明 大 昭 平 令 年 月 日	※必ず記入してください 電話番号(昼間連絡のつくところ) Tel - -	
戸籍に載っている方との関係は(○印)	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他( ) <small>* 戸籍に記載された人と請求者との関係が山口市に保管されている戸籍で確認できない時には戸籍謄抄本のコピー等が必要となります。</small> <small>* 「その他」の方の請求等は、関係によっては委任状等の書類を要する場合があります。</small>		

■以下の4点を郵送してください。

- この戸籍謄抄本等郵送請求書
- 請求者の本人確認書類(運転免許証や健康保険証等で「**現住所**」が「**発行者により正しく記載**」されたもの)のコピー  
 \* 本人確認書類として住民票を送られる場合はコピーではなく「**原本**」をお願いします。  
 \* 平成27年10月から交付が開始された「通知カード」については、本人確認書類として取り扱いできません。
- 手数料(発行日から6ヶ月以内の「**定額小為替**」を、何も記入しないで同封してください。)  
 \* 定額小為替(又は普通為替)は、郵便局でお求めください。
- 返信用封筒(請求者の現住所・氏名を記入した封筒に切手を貼って同封してください。)  
 \* 返送先は、請求者の「現在の**住民登録地**」です。

本人確認書類  
免 保 在 介  
MNカ 住民票

■郵送請求先(山口市が本籍地の戸籍の場合)

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市役所市民課 宛 (TEL: 083-934-2769)

■証明書は個人情報に記載されています。必要に応じて特定記録郵便・簡易書留郵便をご利用ください。